

3 自由記載分類・整理表

- (1) 裁判員アンケートの集計結果…………… 175 ページ
- (2) 補充裁判員アンケートの集計結果…………… 194 ページ
- (3) 裁判員候補者アンケートの集計結果…………… 210 ページ

【裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象（問3-3）

「問3-1・2（検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象）で回答していただいたほか、検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。」

第1 検察官の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め25件）

【主な記載例】

- 検察官の論告メモ、多すぎてどこがポイントなのか分かりにくかった。
- 検察官の説明が細部まで詳しくすぎて、かえって内容の把握がしづらかった。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め13件）

【主な記載例】

- 検察官の証拠調べで証拠と事件の関連性がよく分からなかったです。
- 証拠の内容に関する説明で「甲、乙～」と検察官が言っている所が分かりにくかったです（事前に知らないものなので）。「証拠一覧」がもう少し詳しく（モニターのものと同程度）出ている方が良かった。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め54件）

【主な記載例】

- 検察官の話し方が早口で声が小さく、聞き取れないことが多かった。
- 検察官が早口になる場面があり、時々言葉が潰れてしまい聞き取りにくいことがありました。大事な事を聞き逃してしまったのでは？と心配になりました。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め41件）

【主な記載例】

- 質問は分かりやすい言葉でポイントを絞ってして欲しかった（検察官）。
- 検察官の質問の中で、質問の意図が分からないもの、細かくて本当に必要な情報なのか分からないものが少しあった。

5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め181件）

【主な記載例】

- 検察官側の資料は要点整理がしっかりされ、レイアウトや配色、文字の大きさなど大変分かりやすい資料であった。読み手に対する配慮、工夫が伝わった。
- 検察官は裁判員に分かりやすいように用語も説明してくれたので、その後の流れがつかみやすかった。又、検察側の資料は「争点」「ポイント」「結論」が明確に書かれていて裁判員が読んでも理解しやすかった。
- 検察官の話し方がとても分かりやすかった。話す声のトーンもとても心地よくて、ストーリーに引き込まれる感覚でした。

6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め272件）

【主な記載例】

- 職務上なのかもしれませんが、萎縮している被告人に対して検察官の口調が少し厳しすぎるように感じました。
- 検察官の事件に関する証拠の資料で、配布用の資料にももう少し詳細な事柄を記載して配布して欲しかったです（メモ書きが多くて大変だったので）。
- 被告人が高齢で、耳が遠く、話し方に配慮が必要な状況でしたが、検察官はあまり配慮している様子がなく、円滑に質問が進まなかった。被告人の話は、後に評議をするにあたってしっかり聞きたかったので、残念に思った。

第2 弁護人の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め113件）

【主な記載例】

- 弁護人から提出して頂いたレジュメが、要約され過ぎているのか分かりませんが、お話しされている内容とレジュメの内容とどこが一致しているのか、要点は何なのかが見えづらい感じがしました（特に冒頭陳述）。
- 弁護人の資料が内容、形式共に分かりにくく見づらかった。話す内容も原稿の読み上げなのかと思うもので理解しづらい。
- 弁護人の主張に具体性を感じられず、何に対してどのような意見なのかが分かりづらかった。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 弁護人が出した証拠の目的や意図（その証拠によって何を言いたいのか）がいま一つ不明なところがあった。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め154件）

【主な記載例】

- 弁護人の方の声が小さくて聞き取りにくく、書面を渡されてもどこの話をしているのかわからず、書かなければいけないところが多数あった。
- マスクの影響もあると思うが、弁護人の説明が全体的に聞き取りづらかった。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め70件）

【主な記載例】

- 尋問では一般市民でも分かりやすい言葉を使ったり、簡潔にしたり、すぐに理解できるようにしてほしかった（弁護人）。
- 弁護人が質問する際、意図（何の確認をしたのか）が分からないことがあった。

5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め68件）

【主な記載例】

- 話し方が上手く感じた（特に弁護人）。裁判員に語るようであった。
- 弁護メモを渡してくれたのは分かりやすかった。

6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め451件）

【主な記載例】

- 弁護人の話し方や口調には、常識的な相手への敬意が欠けていたように思います。

- 弁論で弁護人が犯情をドラマチックに話しているのが、多少、気になりました。心理に訴えようとする姿勢は分かりますが、被告人の反省や今後のサポートを、もっと具体的に話して頂きたかった。
- 弁護人と被告人の意見に齟齬があり、矛盾している部分が見られた。また、弁護人の意見には弁護人の思想が多数入り込んでおり、それに誘導するような質問も見られた。もう少し被告人の考えに沿ったものとすべきではないか。

第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め99件）

【主な記載例】

- 冒頭陳述等で具体的な論点をペーパーでまとめていただいているので、証人等への質問が何のために行なわれているかを概ね理解して聞けた。これはありがたかった。
- 資料がすごく分かりやすかった。難しい言葉は素人でも分かりやすいように言い換えて下さり、説明も非常に分かりやすかった。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め433件）

【主な記載例】

- 証拠や証言が多くて話についていくのが大変だった。もう少し時系列と証拠などをリンクさせてもらえると理解の助けになったかなと思う。
- 専門用語が必要ではあると思いますが、もう少し僕らが素人だと思って、分かりやすい言葉を使っても良かったのではないかと思います。
- 文章を読みあげるのを長くするより、映像（スライド）などを適宜入れた方が分かりやすい。
- 証拠資料のモニターでの提示をもう少し長く見せていただきたかった。
- 通訳を介してのやり取りなので仕方ないのかもしれませんが、質問と答えが噛み合わないことがあり、最終的な所がうやむやに終わってしまったと思えることが何度かあったように思いました。

第5 その他（以下のものを含め196件）

【主な記載例】

- マスクをしているので少し聞き辛い時がありました。もう少し大きめの声で話して頂ければ良かったと思います。
- 検察官、弁護人ともに事実を提示するというよりも、物語を聞いているように感じた。
- 実に細かい点に至るまでの事実のつき合わせが大変だという事が分かりました。公判前整理の作業の大変さを感じました。

評議の進め方についての意見（問7）

「評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。」

第1 裁判官について

1 裁判官の進行について

（1）適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め757件）

【主な記載例】

- 急かされることなく、十分に考える時間を与えてもらえて良かった。口頭だけでなく紙に記入するやり方も混ぜてやってもらったのも良かった。

- 進行はスムーズで、説明もとても分かりやすかった。評議中、話の論点が逸れたり、意見の相違があった際にも、今、何を話し合うべきか道筋を立ててくれたことで、自分自身の考え方や発言すべきことが明確になった場面が多くあった。
- 発言するのが苦手な方にとっては、順に発言が回ってくるのは良いと思う。たまに論点がズレてしまうのをホワイトボードに書いてくれるのがありがたい。

(2) 何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め408件）

【主な記載例】

- 初めに当日の進行、休憩それぞれ時間の予定などの（スケジュール）説明がもっと詳しくあればよいと思う。
- 検察官や弁護人の法廷活動後、評議室にて各自考える（まとめる）時間を少し増やして欲しい。
- 他の方の意見や情報を聞きながら自分の意見をまとめるという、2つの作業を同時に進めるのが難しく感じる時があったので、考えたり頭を整理する時間がこまめにあると良いと思った。
- 意見を出し合う場面では、ポストイットで書いてもらう形をもっと使っても良かったのではと思う（書くことは自分の頭の整理にもつながるし、個々の意見を吸い上げやすくなるから）。

2 裁判官の説明の長さについて

(1) 適切だったなどとするもの（該当なし）

(2) 長かったなどとするもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 人間の集中力はそれほど長く続かないので、裁判官の進行及び説明はもう少し短い方がいいと思う。

(3) 短かったなどとするもの（該当なし）

3 一定の意見への誘導の有無

(1) 誘導があったなどとするもの（以下のものを含め15件）

【主な記載例】

- 最終的に裁判官の意見が優先された評議だったように感じた。判決について、裁判官が自分の選択した判決の説明をしすぎていて、そっちの判決にするとどうなるかの説明が詳しくされたことで、評議が収められたような気がする。
- 裁判官のルールに沿って、話が進んでいるように思えた。裁判員の意見がルールから外れているとしても、意見をしっかり聞くべきだと思う。

(2) 誘導はなかったなどとするもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 裁判長の進行に偏りがなく、考えを誘導されることがなかった。
- 法律の事を十分に知らない一般市民の意見を取り上げずに、裁判官の意見に誘導されてしまうのかと当初心配していたが、全くその様なことはなく平等な立場で（専門的なことは考えとして教えて下さり）意見を言っていたと感じた。

4 話しやすさについて

(1) 話しやすかったなどとするもの（以下のものを含め187件）

【主な記載例】

- 話をしていない方にも積極的に裁判官の方が声をかけていたことで、皆が意見を出しやすい雰囲気だったと思う。
- 皆さんと違う意見だったが、どうしてそう考えたのか掘り下げて聞いて頂けたので、話しやすかったです。

- 私達の意見を大きく頷いて聞いていただけたのでとても話しやすかった。言いたいことを汲み取っていただき、まとめてくれたのでとても話しやすかった。

(2) 話しにくかったなどとするもの (以下のものを含め36件)

【主な記載例】

- 法律に関する知識がないので、少しでも専門的な発言があった場合、どうしても自分の発言が幼稚で説得力のないものに思えて、思った全ての事を言えなかった (正解を言わなければならない雰囲気のような)。
- コロナ対策の為ではあるが、他の方と距離が遠く、意見を言いつらいと感じた。

5 わかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどとするもの (以下のものを含め524件)

【主な記載例】

- 裁判長が評議の際に一度流れを順を追って説明してくれたので捉えやすかった。裁判官の補足説明も分かりやすかった。
- ホワイトボードやモニターを併用しての評議であった為、内容が理解しやすかった。
- 難しい用語などは、裁判官の方が分かりやすく説明をしてくれて安心した。

(2) わかりにくかったなどとするもの (以下のものを含め19件)

【主な記載例】

- 裁判のルールや言葉の意味することを理解することが難しかった。

6 対応 (接遇) について

(1) 適切だったなどと評価するもの (以下のものを含め524件)

【主な記載例】

- どんな意見もしっかり聞いて下さる姿に安心感を感じました。また、評議以外の時間についても雰囲気づくりに配慮を感じられました (忙しいと思いますが、いつも丁寧、にこやかでした)。質問についても丁寧にお答えしてくれました。感謝しています。
- 話しやすい雰囲気を作るために、積極的にコミュニケーションを取って下さった。メンタルの面でも度々質問下さり、言いやすい環境だったと思う。長時間にならないよう丁度良い休憩の取り方をして頂いた。
- 裁判員及び補充裁判員1人ひとりに目を配り、理解度合に加えて体調面での気遣いが感じられた評議の場となった。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの (以下のものを含め13件)

【主な記載例】

- 裁判官の皆様が集合時間に少しルーズ。
- 裁判長の早口が気になりました。理解はできるのですが、もう少しゆっくり話していただければ、ありがたかったです。

第2 評議時間について

1 適切だったなどとするもの (以下のものを含め19件)

【主な記載例】

- 特に問題はありませんでした。分かりやすい説明でしたし評議の時間も長いとは感じませんでした。

2 短かったなどとするもの (以下のものを含め31件)

【主な記載例】

- 最後一番重要だと思ふ所で十分評議できないまま、駆け足に評決になってしまった感じを受けました。

- 評議の時間は、もう少しあってもいいような気がしました。時間的にももう少しゆとりがある方が色々考えられるように思います。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- もう少し評議の時間をコンパクトにしても良いのではないかと思いました。

第3 休憩時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 休憩が十分な時間あって良かった。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 昼休みをもう少し多めにとっても良いと感じた。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め27件）

【主な記載例】

- 休憩時間が少し長いと感じることがあった。
- 評議の時間は、休憩をもう少し短くしてその分早く帰宅させていただければありがたかったです。

第4 評議・休憩の時間配分等についての意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め379件）

【主な記載例】

- 休憩をこまめに入れて下さるなど、シニアにもよく配慮して頂いているという印象でした。
- 1時間を目安に休憩を取って下さったので集中できました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め49件）

【主な記載例】

- 休憩の数が多かったです。休憩は必要ですが、オンとオフを切り替える数が多いのも疲れました。
- 休憩時間を短くして、終了時刻を早めた方が良いと思います。
- 進行に問題はなかったが、評議に集中しすぎると休憩までのインターバルが長くなる傾向にあった。

第5 その他（以下のものを含め327件）

【主な記載例】

- コロナだから仕方がないのですが、席が離れているので皆さんの声が聞き取りづらい時がありました。
- 法律も大切ではあるが、常識的な考え方が判決に採用される事に驚きがあった。初めはもっと法律で強く決められた世界と思い込んでいた。
- あまりにも、分からないルール？慣習・言葉があるので、休憩時等にもっと裁判官の方と雑談やコミュニケーションがとれたら良かったです（忙しいとは思いますが）。
- 自由に「パス」が出来る権利はありましたが、順番に必ず自分の意見を言う必要もあり、ややプレッシャーを感じました。普段指名されて発言を求められる機会が少ないので。

裁判所の対応について（問9－2）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。」

第1 名簿記載通知から選任手続期日前日まで

1 事前送付物について（以下のものを含め389件）

【主な記載例】

- 送付物の内容は分かりやすいと思った。職場へ説明を行う際、スムーズに話も進められた。
- 全日程のスケジュールが分かりやすくまとめられた資料があれば良いと感じました。
- 選任手続日が近づいてきたら、自覚する為にも、お知らせハガキ等が欲しかった。
- もう少しお知らせを早く送ってもらえると助かります。
- 選任手続期日のお知らせが、2通送られてきてどのように対応するのか分かりづらかった。

2 職員の対応について

（1）適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め254件）

【主な記載例】

- 障害のことについて確認と配慮していただき良かった。
- 送付物を送る期日を過ぎてしまったのですが、連絡をすると、とても丁寧に対応して頂けたので助かりました。
- 70歳を超えていたので断ることも出来たが、電話での職員の対応が丁寧でとても良かったので義務を果たすことにした。

（2）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 住所や氏名変更がありましたが、選任手続の書類を返送する際、どのように記載すれば良いか分かりにくかった。電話の受付時間も平日の勤務時間と被っており、問い合わせするのが難しかった。電話を頂いた際不在だった時も留守番電話になっていなかったのも、簡単に用件だけでも入れておいて頂けるとありがたかったです。

3 環境整備（育児介護、休暇制度等）について（該当なし）

4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め121件）

【主な記載例】

- 参加の場合の具体的な日程などの記載があり、職場や家庭へ伝えやすかった。
- 選任手続きのお知らせが余裕をもって送られてきたので、仕事の調整はしやすかった。
- パンフレット等たくさんあり、不安や悩みが解消されました。

5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め137件）

【主な記載例】

- 紙媒体のやり取りが多かったので、もう少しデジタル活用しても良かったのかなと思いました。
- 「お知らせ」や「選任手続」についての送付があった時に、実際にどのような対応が必要（何をすべきか）の広報（小中高での教育）などが必要ではないか。戸惑ったり、理解できず無視してしまう人も多いのでは・・・。

6 その他（以下のものを含め160件）

【主な記載例】

- 期間が結構空いていたが、その間何の連絡もなかったのを忘れていたの半分、不安だったの半分でした。
- 最初オレオレ詐欺の書類かと思ってしまい放置していた。

- 特別送達が届いてからというもの、好奇心と不安と緊張で過ごしました。とにかく実際に行った方の情報が少なすぎる。

第2 選任手続期日当日

1 待ち時間について

(1) 長さについて

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め27件）

【主な記載例】

- 待ち時間も少なく職員の方々の手際の良さを感じました。
- 思ったより待ち時間が少なく、時間を無駄にしなかったと思う。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め93件）

【主な記載例】

- 待ち時間（休憩時間）が多すぎるので、そこは改善を求めたいです。

(2) 待ち時間の過ごし方について

ア 手持ちぶさたにならず、よかったなどと評価するもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 待ち時間に音楽が流れていたのが良かったと思います。
- とてもスムーズで待ち時間にビデオを見るなど緊張感を和らげる工夫がされていると思いました。
- 休憩時間に法廷見学ができてよかった。

イ 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め12件）

【主な記載例】

- 待ち時間が割と長く（個別対応の方を待ったから？）、その間ずっと同じ裁判員のVTRを見て座っているだけというのが辛かったです。

(3) 裁判所の設備や配慮について

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 一人一人誘導していて丁寧に感じました。待ち時間があることを事前書類で知らせてくれていたので良かったです。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- この日は裁判員に選ばれた場合の終了時刻があいまいで、当日になって分かったのが、事前に○：○○終了予定と知らせて欲しかった。

2 手続の進め方について

(1) 進行の手順

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め96件）

【主な記載例】

- 待ち時間が少なく済むよう工夫されていて良かった。
- 比較的スムーズに進行されており、ストレスなく過ごす事ができました。
- 当日の進め方や具体的にかかる時間などの説明もあり、良かった。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め24件）

【主な記載例】

- 当日はもう少し全体の流れの説明があっても良いと思う。
- 説明と後に流されたビデオの内容が重複していて、時間のロスだと感じました。

(2) 説明のわかりやすさについて

ア わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め58件）

【主な記載例】

- これから行う事を丁寧に説明して下さったので分かりやすく良かった。
- 全く分からない状態で来ましたが、順を追っての説明は分かりやすかったです。

イ わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 選任手続の流れが言われるがままだったので分からなかった。どのくらいの確率で選任されるのかももう少し前に知らせてほしい。

3 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下の1件）

- 個別に質問もでき、安心できました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 別室で裁判長の方と個別で話すという事で、別室に裁判官と弁護士と検察官の方もいる事を教えて頂かなかったので、中に入ってびっくりしました。机の座られている位置も自分が悪い事をしたかのような気持ちになりました。
- 何か理由があってやりたくない人や不安な人は挙手して下さいと言われてたがあの場では挙げにくい。

4 質問内容について

(1) 適切だったなどと評価するもの（該当なし）

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

5 職員の対応について

(1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め280件）

【主な記載例】

- 職員の対応はとても丁寧で、参加者への配慮や感謝のようなものすら感じられた。
- 仕事を休み、2時間かけて来て、ドキドキしながら裁判所に入った時、警備の方や職員の方が「お疲れ様です」などあたたかい声をかけてくださり、「頑張ろう・・・！」と前向きな気持ちになれました。
- 私が少し遅れて行ったが、裁判所の職員の対応が良くて安心できた。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- とても丁寧に対応いただき、その丁寧さに却って緊張しました。色々な方がいるので、大変かとは思いますがもう少し普通寄りの対応で大丈夫かと思えます。
- 選任の抽選結果が、発表される時の“選任されたら、さっさと部屋から出る”的な話し方に、不快感を覚えた。

6 裁判所の設備について（以下のものを含め28件）

【主な記載例】

- 駐車場の案内がほしかった。
- 慣れない場所なので、集合の部屋までの各ポイントには、案内人の配置もしくはプレートなど誘導がもう少し欲しかった。

7 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（該当なし）

8 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め318件）

【主な記載例】

- 名前ではなく番号だったので良い。
- 私は面談を希望しませんでした。一人一人個別でお話を伺って下さる等、可能な限り候補者のサポートをして下さり、また案内も親切にして頂き、非常に好感でした。

9 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め211件）

【主な記載例】

- 辞退できる事に対する説明がもう少しあると良かった。強制力が強いものだと思っていたので。
- 選任手続後の内容を分かりやすく明記しておいて欲しかった。
- 簡単にでも個人面談をして、適性を見極めても良いかと思いました。

10 その他（以下のものを含め206件）

【主な記載例】

- 最後のくじ引き（PC）が候補者側から見えない状態だったので、選任プロセスの最後くらいは見える化した方が納得できる。
- 裁判員の選任はその場で本人によるくじびきにしてほしかった。
- 感染防止などに配慮された運営でした。
- 裁判長が服装に関して言ってくれていたので安心できました。一番不安になっていた点なので。

第3 選任されてから本日まで

1 職員の対応について

（1）適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め731件）

【主な記載例】

- とても細かく気遣っていただきました。飲み物や室温等の配慮、先回りした説明も十分に特に困ることもなく、裁判員に専念できました。とても感謝いたします。
- 職員の方々の丁寧、親切な対応（挨拶等）は審理の重責を感じている自身の安心感につながった。

（2）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め26件）

【主な記載例】

- 職員さんの対応が少し「かたい」感じだったので、「やわらかく」なれば気持ち的に楽になるのかなと思った。
- 退庁時に車の発進まで確認されていた時は、気分を害した。なんとなく早く帰らなければならぬと焦った。見送りだけなら庁舎出入口までで十分と思った。

2 裁判所の設備について（以下のものを含め289件）

【主な記載例】

- W i - F i があれば良かった。評議室にスクリーンはあるものの、資料を見るにあたり文字が小さくなるので、将来的に各々にモニターがあったらと思います。2人に1台でも可。
- 裁判所の設備については、健常者については問題ないかもしれないが、高齢者や障害者にとってはまだまだ辛い所があると思います。特に階段とかトイレ等。
- 出来れば、法廷と同じ階に評議室を設けてほしい、バリアフリーも考えて下さい。

3 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 「裁判員に選任された際は一時保育も利用できます」との事が記載されていた（そのような内容だったと思います）ので裁判所内に保育可能な施設があると思っていました。実際は外部の保育園に依頼するという事で少し話が違うように感じてしまいました。外部に依頼するという事を載せておいたほうが保育を利用したいと思っている方は助かると思います。外部の保育園に依頼するにしても、選任の日から公判1日目までが短期間すぎて準備が間に合わないのが日程調整を検討してもらえたらと思います。

4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め345件）

【主な記載例】

- 説明が丁寧でコロナ対策やメンタルヘルスのサポート体制も万全にされており、安心して参加することができた。
- 一度も氏名を呼ばれず安心した。裁判に関わる事で一番不安だったのは、自分の個人情報で特定される事だったので。

5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め189件）

【主な記載例】

- 持ち帰れる用紙でスケジュールとまでは言わず、集合時間と終了時間が載ったものがほしい。
- 電話以外（例えばメール、LINEなど）の連絡方法があれば良いと思います。電車遅延で車内に閉じ込められた際に、連絡手段が無く困った。
- 難しい事なのかもしれませんが、移動をできるだけ少なくして欲しい。近くの部屋、階を合わせるなどあれば良いと感じた。

6 その他（以下のものを含め303件）

【主な記載例】

- 身の安全の配慮など、「そこまでするんだ」と思いました。何があるか分からないので、とてもありがたかったです。
- 入館証がある我々は手荷物検査なしで、入館出来ているが悪用されたりということがないのか、やや不安だった（本来は外部の人は毎回チェックした方が良いのではと感じた）。
- 建物入口の手荷物検査の所で、非接触型の体温計での検温は人手もあるので可能ではないかなと思った（コロナ対応）。
- 裁判当日までは何も気にせずお過ごしくださいと仰って頂いたので少し気が楽になった。法廷に入る際、皆がそろってから一礼をするのですが、そういったリハーサルのようなものが無かったので、他の裁判員の方と譲り合いながら座るまでに時間が掛かってしまった（慣れれば問題ないですが）。

選任前の気持ちの理由（問11）

「問10（裁判員に選ばれる前の気持ち）でお答えになった理由をお書きください。」

第1 （積極的に）やってみたいと思っていたと回答した理由

1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの（以下のものを含め1,124件）

【主な記載例】

- 法の世界に触れる事が普段ないので、資格や心得が特になくても参加できるのであれば一度は経験してみたかった。
- 裁判がどういう風に進められるのか、検察官と弁護人の実際のやり取りがどう行われるのか、とても興味がありました。

- そうそう選ばれるものではないし、テレビで見聞きするニュースの事件内容とその判決等には疑問を感じる事が多々あったこともあり、どのようにして判決がなされているのか、携われるのであれば携わってみたいと思っていました。
- 学校の授業で習ってから興味があったから。裁判員裁判が実際にどのように行っているのか、自分の目で確かめてみたかったため。

2 国民の義務だからなどとするもの（以下のものを含め11件）

【主な記載例】

- 国民の義務です。一度は経験すべきものだと思います。
- 市民目線で裁判に参加することが、国民の権利であり義務であると考えていたから。

3 裁判員制度の広報や経験者の感想に触れているもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- 候補者名簿記載のお知らせが届き、選任手続期日の3日前迄は、殺人やわいせつなどマイナスイメージな証拠を見ることの抵抗があった。3日前からYouTubeの裁判所チャンネルなどの裁判員候補者向けの動画を見て、やりがいがありそうだと感じる変化があった。
- 知人が数年前に裁判員をやっていて、面白かった、いい経験になったと聞いていたため。
- 高校の時の教師がいい経験になったと体験談を話してくれた為。

4 その他（以下のものを含め558件）

【主な記載例】

- テレビやドラマでは見たり聞いたりするが、どこか自分には関係のないものと思っていたので、実際に体験する事により身近に考えられると思ったから。
- 裁判所での量刑が少し甘過ぎると考えていたので適正にすべきと考えていたため。
- 裁判員裁判の制度についてはニュース等で何となく知っており、裁判に関し市民の意見や感覚、感情などを反映できる良い制度だと感じていたため。
- 今まで全く関与してこなかった事に日々向き合う事で自身の成長につながると思ったため。

第2 （あまり）やりたくないと思っていたと回答した理由

1 責任が重い、他人の人生を決めることへの不安・負担などの精神的負担を理由とするもの （以下のものを含め355件）

【主な記載例】

- 人を裁く事の責任の重さに耐えられないと思ったから。
- 自分たちが決めた判決で、その人や遺族の方の人生や思いが変わると思ったら、責任が重かったから。

2 専門知識の不足による職務への不安、職務の負担を理由とするもの （以下のものを含め251件）

【主な記載例】

- 裁判に関して全く知識が無いため、裁判員に選任されても意見を出せるような立場には無いと思っていたため。
- 法律の知識が無い中で、被告人の今後に関わる決断をする事は、気が引ける思いがあったため。

3 意見表明の困難さを理由とするもの（以下のものを含め134件）

【主な記載例】

- コミュニケーション能力が無く、初対面の方との議論にとっても不安があった。
- 人前で話す事や考えをまとめる事が苦手で、上手に意見などを話せる自信がなかったから。

4 生命・身体の安全に対する不安を理由とするもの（以下のものを含め27件）

【主な記載例】

- 扱う事件の内容によっては、被告人または被告人関係者等に顔を覚えられ、逆恨みされたら怖いと思ったから。
- 被告人出所後に、悪影響がないか心配だった。

5 社会生活上（育児介護、仕事など）の支障を理由とするもの（以下のものを含め433件）

【主な記載例】

- 興味はあったが仕事と家庭（特に育児）の両立で忙しかったので、その上、裁判員としての活動は大変だと思っていたから。
- 日常のやるべき事が出来なくなる為。
- 結果的に仕事は休めたとはいえ、休暇の取得のしづらさや、休み明けに仕事が滞留することを考えると、積極的にやりたいとは思えなかった。

6 守秘義務の負担を理由とするもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 守秘義務、長時間の拘束等。

7 恐怖感、犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの（以下のものを含め93件）

【主な記載例】

- 重大な犯罪事件に関わりたくない。
- 事件が深刻だと怖いと思っていた。

8 刺激の強い証拠の取調べに対する負担を理由とするもの（以下のものを含め73件）

【主な記載例】

- 殺人などのリアルな描写を見聞きする事が怖い。
- 事件が生死にかかわる事案の場合、証拠となる写真からくる心理的な影響が日常生活に支障を与えるのではないかと考えると憂鬱だったため。

9 面倒、時間が拘束されることを理由とするもの（以下のものを含め146件）

【主な記載例】

- 自分の時間が減るのが嫌だったから。
- 裁判に関わることで自分が若干めんどくさいと思っていた。

10 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め35件）

【主な記載例】

- どういうことをするのかもよく分かっていなかったため、私には関係ないと思っていた。
- 裁判員に選ばれる確率は低いだろうと思っていたから。

11 その他（以下のものを含め516件）

【主な記載例】

- 裁判所までの移動にかかる負担が小さくないと感じていたため。
- 仕事を止めて数年経っており、社会との関わりが無くなっており、不安の方が大きかった。
- そもそも裁判、判決は裁判官が行うことであり、素人の浅はかな知識で人を裁くこと自体に抵抗があった。

第3 特に考えていなかったと回答した理由

1 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め485件）

【主な記載例】

- 自分の周りにも裁判員になった人はいなかったので、具体的に何も想像していなかった。制度がある事は知っていたが身近でなかった。
- 裁判員制度というものは知っていたが、自分が選ばれることは考えたこともなかった。ニュース等で裁判員裁判が行われたことを目にしても、どこか他人事であったしその制度について深く興味を持ったこともなかった。

2 その他（以下のものを含め292件）

【主な記載例】

- 選ばれるか選ばれないかは一つの結果であり、選任前から特に気にするようなものではないと感じたから。
- 裁判員裁判が始まる頃はニュースなどで取り上げられ世間もそれなりの認知度があったかと思うが、だんだん月日の経過とともに認識が薄れ私自身も完全に忘れていました。通知が来た時「まだ裁判員裁判やっていたんだ」と思いました。
- 選ばれれば、積極的に頑張ろうと思っていたし、選ばれなければ、職場に迷惑をかけずに済むので、どちらでもよかったから。

選任後の感想の理由（問13）

「問12（裁判員として裁判に参加した感想）でお答えになった理由をお書きください。」

第1 （非常に）よい経験と感じたと回答した理由

1 普段できない貴重な経験をした、やりがいがあったことを理由とするもの

（以下のものを含め1, 162件）

【主な記載例】

- 大人になってから、自分の意見や他の方の意見を聞いて議論することがなく、貴重な経験になった。人の人生を自分達の意見で決めるということは日常生活ではほぼ無いと思うので、とても貴重な経験になった。
- 人生に一度あるかないかの機会であり、改めて全ての国民が法の下で社会生活を送っていることを感じられる経験だと思います。
- 多種多様の意見、思想に触れながら公益性の高い行為を行う機会など一般的な日常生活ではありえないことなので、非常に得難い経験ができて良かったと思っている。
- 裁判員に選ばれることは人生で1回あるかないか位の経験なので、身の引き締まる思いでした。裁判の流れや量刑の決め方を知ることが出来、自分の考えや率直な感想を述べる機会も多いので、一票の重みを感じながらやりがいをもって取り組むことが出来ました。

2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの（以下のものを含め33件）

【主な記載例】

- 今まであまり考えてこなかった社会問題や事件について、知ろうと思ったり、もし裁判員だったらどうするかなどを考えたりするようになりました。
- 普通に生活していたらあまり意識していない事件を間近に考える機会となり、日頃の生活なども省みることが出来ました。裁判にかかることのみでなく、治安や教育など人々が安心して生活できるという事について考えるきっかけもいただきました。
- ニュースなどで見聞きするイメージよりももっと身近に感じ、裁判のみならず社会のことや福祉のことにも意識を広げることができた。

3 勉強になった、今後の人生の参考になったことを理由とするもの

(以下のものを含め982件)

【主な記載例】

- 価値観の違う方々との意見のやり取り、普段考えることもない事柄が多く、大変勉強になりました。
- 新しいことを知る機会ができた。裁判について勉強もできたし、子どもにこの体験を伝えていけることが良かったです。
- 自分も人として生きてきて、色々な経験をしてきましたが自分のこれからは活かせられると思います。自分も過ちがないよう生きていきたい。
- 裁判所は遠い存在。関わりたくない場所と考えておりましたが自分も、もしかしたら今後被害者になるかもしれない等考えたら「知らない事を知る」ことはとても人生の中でプラスになったからです。本当に良い勉強をさせて頂きました。

4 裁判や裁判所のことがわかった、身近になったことを理由とするもの

(以下のものを含め1,243件)

【主な記載例】

- ニュースで流れる情報(報道)だけではなく、罪が成立するまでに色々な角度から検証されるのだという事を知る事ができた。冤罪を作らないという事の重要性を改めて知る事ができた。外見や先入観などではない公平な物の見方をする事が、実はとても難しい事だと感じたし、気付かされた。
- 裁判は、一部の専門職の方の考えで行われているとの印象でした。どの様な手順で、どの様な検討の結果判決が行われるのか、その一端を体験し理解することが出来ました。裁判を身近に感じる事が出来るようになりました。
- 司法の世界が身近に感じられるようになった事。また法的に罰するというと、とても冷たいイメージがあったが、必ずしもそうではなく人間味のあるものだと知れた事。
- 裁判について、難しそうなイメージを持っていましたが、実際に参加してみると、検察官、弁護人の出された資料がものすごく分かりやすい資料で説明をさせていただいたので、私がイメージしていた裁判とは違っていました。また、裁判官についても、私たち裁判員に分かりやすく説明してくださり、裁判の流れ等分かりやすかったです。

5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの(以下のものを含め22件)

【主な記載例】

- 被告人の背景や動機などが知れたこと(新聞やTVだけでは分からないので)。色々な視点がある事や意見がある事が勉強になった。
- ニュースで見る事件の内容などは、その一部分のみを切り取ったもので、もっと様々な背景とかがあるというのを改めて感じられた為。

6 よく議論(いろいろな意見を聞くこと)ができたことを理由とするもの

(以下のものを含め309件)

【主な記載例】

- 一つの事象について、これほど時間をかけて議論したり考えたりすることはあまりなく、また他者の考え方や意見を聞いて評議した事は良い経験となりました。
- 全員が今回の事件に対して真剣に考え、議論をする事ができた為、とても有意義な時間だった。
- 難しいことはなく、自分の意見をきちんと言える雰囲気だったので、しっかり評議に参加出来た気持ちがあり、自分が居る意味を感じたから。

7 その他（以下のものを含め1, 048件）

【主な記載例】

- 裁判は人に罰を与えるためのものだという印象を持っていたが、実際には更生に重点を置く側面もあり、今回の件に関して言えば、これまで必要だった支援の網から漏れてしまった人が今後適切なケアを受けることができる機会を与えるものであったことが、自分にとっては非常に新しい視点を生むきっかけとなり良かった。
- 自分自身、いろいろな物事について深く広く考えれると思っていたが、他の裁判員の方の意見を聞くと、自分の考えが思ったより浅くせまい考えだったと考えることができた。
- 机上や伝聞ではなく、実際に判断する立場となった時、知識だけでなく常識で判断すること、国民の意思を評議を通じて反映させることの尊さを感じた。
- 大変重い事案であり、今までの自分の生き方、子育て、これまで積み上げてきた価値観、全てを振り返り、考えさせられる経験となった。このような形で命の重さを考える機会を頂いたことに心より感謝したい。

第2 （あまり）よい経験とは感じなかったと回答した理由

1 重い経験だったことなどを理由とするもの（以下のものを含め37件）

【主な記載例】

- 他人の人生をこれほど考えたことがなく疲れた。
- 事件の内容が生々しく、気分が良いものではなかった。
- 自分の意見で人の人生が決まるのが怖いと思った。勉強になりましたが、やはり責任の重さを痛感しました。

2 仕方なく、義務によるためなどといったことを理由とするもの（以下の1件）

- 義務だということ由来のしかなかったことが、半ば強制的であると感じること。対話が苦手というところもあってストレスを感じた。事件の事を考えて眠れないこともあったので、経験することは意味があったが良いとは言えない。

3 その他（以下のものを含め42件）

【主な記載例】

- 知識がないのに意見を発言するべきか迷ってしまい、評議中に何を言ったら良いのか分からなくなってしまった。裁判員裁判をする意味があるのか疑問に思う。
- 自分が思っていたほど考えがまとまらず、評議で自分の納得できる意見を述べられず、消化不良な感じがした為。
- やはり専門的知識がなく、裁判に関わることには抵抗がある。
- やっぱり、自分は人の量刑を決めることのできる人間ではないと思ったし、自分がもし被告人だったら、裁判員裁判に疑問を感じてしまうなと思った。

第3 特に感じることはなかったと回答した理由（以下のものを含め26件）

【主な記載例】

- 興味の無い状態での参加という事で、こういうものかとは思っていたが、それ以外に思う事、感じる事は無かった。
- 今後の人生において、今回の経験が何に活かせるのか不明だから。

お気づきの点（全般的に）（問14）

「これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でもご自由にお書きください。」

第1 参加した感想

1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め174件）

【主な記載例】

- 裁判長や裁判官、検察官、弁護士の方々のそれぞれの判決までの葛藤や苦悩が拝見でき、学ぶ点や大変さがひしひしと伝わってきました。現在コロナ禍でストレス社会ではありますが、この様な時だからこそ人を思いやる心を持つべきだと思います。今回貴重な経験ができた事、有難うございました。
- 身近に裁判員制度に関わった人がおらず、ほぼ都市伝説的な存在として認識していたが、自身が携わる中で司法をより身近なものとして捉える事ができ、一般市民として司法に参加する事の意義を実感する事ができた。非常に貴重な経験となった。
- 報道で事件等を目にすると今までは被害者側へ思いを馳せていましたが、被告人側のことをこんなに深く掘り下げて考えるということが良い経験になりました。
- 裁判員になったとしても裁判官主体で話し合いを進め、裁判官の出した量刑で落ち着くと思っていました。参加してみて、裁判員の役割がこんなに大きいものだと驚きましたが、やりがいもすごく感じる事ができました。参加して本当に良かったと思います。

2 負担が重かったなどといったもの（以下のものを含め76件）

【主な記載例】

- ソーシャルディスタンスで仕方がないとは思いますが、大部屋での発言には特に緊張してしまうため、言いたいことがほとんど言えなかった。個人的には距離が近い方が話しやすい。
- 興味深く参加したことは事実ですが、やはり何の経験値も資格もない自分が他人の人生、一生に関わる量刑に関わって良いのかという葛藤は生まれました。
- 思っていた以上に精神的に負荷がかかるものであった。裁判官の方々の仕事の大変さに思い至った。

3 その他（以下のものを含め798件）

【主な記載例】

- 障害のある身でも参加しやすく、公平に裁けることはとても良いことだと思いました。心なしかですが、20代という若さでも務まるのかという不安も第1日目から吹き飛ばして下さり、とても楽しいというか、やりやすいと感じました。
- 今回の裁判員の経験を活かして、今後同様の対象者（候補者）から相談を受けたら、進んで助言をしていきたい。思った以上に内容のある経験であり、機会があればもう一度生きているうちにやっても良いと思います。
- 人が人を裁くというのはとても大変なことだと改めて感じました。罪を犯したことはどういう事か、また、背景には何があったのか多角的にものを捉え、柔軟な気持ちを持って対応しなければならないと思いました。法とは何か・・・少しだけ理解できたような気がします。このような機会が頂けて良かったです。
- これまでと大きく判決が変わるような結論は出せないような気もしました。量刑グラフなど考慮していくと、おのずとこれまでと大きく変わらない判決となるかなと思いました。けれど、少しでも議論を行っていくことが遺族への救いとなれば良いと思いました。

第2 裁判官・職員の対応

1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め287件）

【主な記載例】

- 知識など何もない自分が評議などで発言することができるのか不安でしたが、裁判官の方々がとても分かりやすく説明して下さったので安心できました。見当違いの発言もあったと思いますが、言葉を意見を汲んで下さったので緊張もほぐれました。

- 裁判官の方々や職員の方々がとても気を遣って下さってびっくりしました。裁判官の皆さんが気さくで、たくさん雑談や経験談を話して下さり楽しかったです。裁判官のイメージが変わりました。ありがとうございました。
- 体調面や精神的ストレスのことを、気遣って頂いたことに感謝しています。思ったより難しくなく、自由に意見を話すことができる環境でありました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め13件）

【主な記載例】

- 帰りの時のお見送りはいらないです。待たせてしまって申し訳ないです。

第3 制度の運用に関する意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め21件）

【主な記載例】

- 十数年実施しているという事で、かなりスムーズに物事が進められていたと感じます。
- 検察官、弁護人が作る資料がとても分かりやすかった。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め248件）

【主な記載例】

- 終わってみて感じることはありませんが、裁判に関する留意点がまとめられた資料があっても良かったかと思います（例：後で疑問が出てても再質問はできない等）。
- 量刑の決め方に疑問あり。何年も前の量刑と比べてどうか？が主になっている点。時代や技術も違うのに一緒にするのはおかしいと思う。過去の量刑が相応だったのかも疑問。
- 評議では言葉の意見のみだったので書面、iPadなど他の意見の言い方があってもいいかなと思った。

3 日程の組み方に関する意見（以下のものを含め74件）

【主な記載例】

- 半日だけの日もあったが一日会社を休んでいるので、密度を上げて日数を少なくして欲しかった。
- 会社には、事前には伝えてあったものの、やはり、当たらないのが少し前提になっており、いざ当たると、あたふたしていたので、選任されてから一ヶ月後から、裁判をスタートしてもらえると、ありがたく思います。
- 遠隔地から来られる方について、集合時間を配慮していただけると良いと感じます。

4 その他（以下のものを含め15件）

【主な記載例】

- 裁判員を選ばれる時、PCを利用してランダムに抽選している方法にもう少し工夫ができたらと思いました。例えば、年代別に抽選するとか。現在のやり方だと、選ばれた裁判員に性別や年代で偏りが大きく出る事があるのではないのでしょうか。
- 裁判員が確定した後、当人の希望に応じてで良いので、裁判所の方から会社に電話等して頂けたら良いと考えました。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの（以下のものを含め26件）

【主な記載例】

- 正直なところ、これまでの裁判員制度というのと、裁判官の判断が絶対で、裁判員の意見は意味がないものと考えていたが、今回自分が参加してみてイメージが180度変わった。判決に至るまでの過程に全体で協議していくものとは思わなかった。大変良い制度だと思った。

- 裁判員制度は裁判員の意見を取り入れるだけではなく、裁判官にとっても良い刺激にもなるので、とても良い制度だと感じた。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め58件）

【主な記載例】

- 司法に対する関心を広めるという点では良い制度だとは思いますが、一般の意見を取り入れるといった点では疑問が残るし、この制度に掛かる費用や手間を考えるともっと効率化を考えていくべき。
- 裁判員制度が逆に司法の円滑な進行の妨げになっている様に感じました。更に対象の犯罪を狭めて良いと思いました（殺人のみにする等）。
- 抽選ではなく、自分の意思で参加したい人を積極的に参加させても良いと思う。

第5 裁判所の広報活動について（以下のものを含め31件）

【主な記載例】

- 全ての国民が経験できるものではないが、実際の裁判に何らかの形で（当事者としてではなく）関わることは、生涯教育としても必要であり、大切だと思った。裁判所見学なども学校として積極的に取り入れていく必要もあると考える。
- 成人年齢が引き下がるので若い方への理解や認識を広めるための活動が必要になると思う。法律への興味が犯罪の抑止力になるのではないかと思う。
- 上司からの理解がなかなか得られず、すごく興味があつて参加したいのに職場では言えない環境でした。私も今回選ばれて知った事もあるので、会社向けにパンフレットを作って知ってもらふ事や広報に力を入れて頂きたいです。最近は話題になることが少なくなった気がします。

第6 環境整備（育児介護、休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め25件）

【主な記載例】

- 裁判員の任務は良い経験でしたが仕事をしながらになり、正直に言うと夜勤勤務の前後に参加する事になり、睡眠時間のなさに疲れました。働く者が参加しやすいように、会社側にしっかりこの制度と期間中の対応に無理がないように休暇の確保と、協力してくれたら会社にも利益がある仕組みがあればと考えます。
- 今回は何とか夫に仕事の調整をしてもらい、子供の面倒を見てもらって参加しましたが、裁判所内や提携した子供を預かってくれる施設があると、私の世代は参加しやすくなるのではないかと思います。
- 裁判員に選任されたら、必ず特別休暇が取れるようになったら良いなと思いました。私も始めは有給でと言われましたが、交渉して特休になりました。そうでなかったら気持ちよく参加出来ていなかったと思います。

第7 その他（以下のものを含め326件）

【主な記載例】

- もう少し近くに裁判所があればいいと思った。
- 通訳の方の日本語が理解できない、聞き取りにくい所があった。
- 感染予防のため仕方がないが、1人1人の距離が離れている分、少し話しぶりが感じがした。
- 日当について、裁判所までの時間を考慮して欲しい。
- もう少し服装についてのアドバイス等を頂けると助かると思う。

【補充裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象（問3-3）

「問3-1・2（検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象）で回答していただいたほか、検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。」

第1 検察官の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 検察官が今回の証拠として出していないものを示されるので良く分からなくなりました。知らない名前など沢山出てきて混乱しました。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 検察官の証拠調べの時の大量の同じような資料が続いた時は、どこが重要なのか分かりにくかった。証人の順番が事件の流れと前後する部分があり、遡って質問できたこともあったかなと思った。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め17件）

【主な記載例】

- 私は耳が少し悪いので、多少検察官の声が小さめで聞き取りにくかったです。
- 検察官の声が早口で聞き取れない所が多々あった。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 検察官の被告人への質問が分かりにくかった。時系列が整理しにくい（いつ起きたことに対しての問いなのか、という点で）。
- 検察官の質問がだぶったり、分かりにくい部分があった。より簡潔にされた方がよいと感じました。

5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め32件）

【主な記載例】

- 特に検察官の方が、ハキハキと大きな声で話して下さったので聞き取りやすかった（話すペースも丁度良かった）。
- 検察官の資料の相関図や時系列がとても分かりやすくて助かりました。

6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め82件）

【主な記載例】

- 供述調書の朗読を聞いているだけなので眠気におそわれました。感情を込めず単調なのが原因かと思います。今回は、長かった事で余計にそう思うのかもかもしれませんが。
- 検察官がノートPCを見ながら話すため、常に下を向いている。手で持てるタブレットに変えた方が良いのでは。

- 検察官から被害者への質問の仕方が少々厳しかったように感じた。証言内容を誤認しないために重要なことだと思うが、もう少し優しくできないかと感じた。

第2 弁護人の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め33件）

【主な記載例】

- 弁護人の意見がまとまっていないように感じました。意味が分からない事も度々ありました。
- 弁護側の冒頭陳述メモや弁論メモ等が、口頭に比べ内容が省略されていた為、わかりにくかった。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下の1件）

- 初日の尋問は分かりづらかった。2日目以降は分かりやすかった。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め40件）

【主な記載例】

- 弁護人の方が少し声が聞き取りづらい時があったので、ゆっくり、はっきり話して頂けると良かったです。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め22件）

【主な記載例】

- 弁護人の証人に対する質問の主旨が分からず、どう解釈していいのか困った。
- 被告人が理解するのに時間がかかっていたのは仕方がないと思いますが、弁護人の質問が伝わらず何度も“話を変えます”と言うので、結局聞きたい内容が二転三転してわかりにくかったなと感じました。

5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め16件）

【主な記載例】

- 裁判員に丁寧に分かりやすい資料や弁論でした。

6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め110件）

【主な記載例】

- 弁護人：声の大きさを圧をかけるような論法はパフォーマンスとしかうつらず、被告人にとって不利益になるのではと感じた。
- 弁護人から頂いた資料のページ数が多すぎて評議に活用できなかった。要点をまとめたA3を2～3枚の資料にして頂けるともっと活用されると思います。
- 弁護人の配布資料の内容と法廷で話す内容に関連が少なく感じたところがあった。

第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め26件）

【主な記載例】

- 分かりやすくゆっくり話されていて、特に気になるところはなかったです。
- 短期間で進める為の下準備や資料の作成等、分かりやすくできていて有難かったです。
- 図など用いて分かりやすい説明でした。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め130件）

【主な記載例】

- 確かに言葉で説明するのが基本なのでしょうが、図を使って分かりやすくした方が理解が深まると思います。
- いわゆるプロ同士のやりとりという感じで、裁判員に理解できるところまで、噛み砕いた設問や答弁になっていないので、理解しにくいところがあった。

- 通訳の伝え方、ニュアンスで感じ方や意味が変わることがあったので、集中して聞くのが大変でした。

第5 その他（以下のものを含め49件）

【主な記載例】

- マスクをしているせいかも知れませんが、聞き取りにくかったです。もう少し大きい声で、ゆっくりと話して欲しかった。
- 被告人や証人から話してもらうのが難しい状況も多々ありましたが、あまり深追いしないのだな、と感じました（それが良い悪いの話ではないですが）。
- もっと感情的に話されるのかと思っていましたが、たんと話されていて、ちょっと安心しました。

評議の進め方についての意見（問6）

「評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。」

第1 裁判官について

1 裁判官の進行について

（1）適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め231件）

【主な記載例】

- 具体的にどのようなことを行うのか、分かりやすく説明して頂き、ホワイトボードに進行の流れを書き、進行状況をその都度確認出来たので分かりやすかったです。
- 休憩をこまめにとり入れてくださったこと、また再開の時は休憩前までの内容の振り返りを必ずされていたので、とてもわかりやすく法律の専門家でない私達にも十分ついていける進め方だったと思います。
- 評議している内容について詳しく説明した後に意見を尋ねていたので考えやすかった。なるべく、全員の意見を聞こうとしていて好感が持てた。分からない用語や疑問点について分かりやすく説明していただき、考えがまとめやすかった。

（2）何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め131件）

【主な記載例】

- 何を決める必要があり、何が決まっているのか。その内でどのような意見が挙がっているのか分かり難い点があったため、ホワイトボードを使用しながら進行した方が良いと感じる。
- 評議の初日に自己紹介がありましたが、その後も緊張した雰囲気が続きました。時々裁判員が参加する、アイスブレイクがあっても良かったかも知れません。
- 補充裁判員として参加している人に意見を積極的に言えるよう説明してもらったほうが嬉しかった。

2 裁判官の説明の長さについて

（1）適切だったなどとするもの（該当なし）

（2）長かったなどとするもの（以下の1件）

- 素人に説明する為、仕方がない事だが、ただ、ただ長い。裁判員必要ですか？

(3) 短かったなどとするもの(該当なし)

3 一定の意見への誘導の有無

(1) 誘導があったなどとするもの(以下のものを含め8件)

【主な記載例】

- ・ 進行等どんどん進めていただいたが「こちらの方向にもっていきたい」感が途中から感じられ、結局私達は何の為にいるのかと疑問を感じる時があった。

(2) 誘導はなかったなどとするもの(以下のものを含め2件)

【主な記載例】

- ・ 裁判官の意見を押し付けることなく、皆さんがご自分の意見を言えるように進行して下さったと思います。

4 話しやすさについて

(1) 話しやすかったなどとするもの(以下のものを含め66件)

【主な記載例】

- ・ とても丁寧に進められ、小さな声や動きにも反応して耳を傾けて下さり、意見や質問をしやすかったです。
- ・ 裁判官の進行や説明は、とても分かりやすく、一人ひとりの裁判員のどんな小さな疑問や意見でも受け止めてくれて、こんな事を話してもいいのかなという不安も払拭してもらえた。補充でも他の方と同じように自由に発言させて頂けて良かった。

(2) 話しにくかったなどとするもの(以下のものを含め7件)

【主な記載例】

- ・ 休憩の中では普通に話せたが、評議の時間は静かすぎて、なお且つ意見を言っている人に視線が行くためすごく話しづらかった。もう少し休憩の時間と同じように話しやすい空間がほしかった。

5 わかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどとするもの(以下のものを含め170件)

【主な記載例】

- ・ 大変良かった。疑問点などもすぐ理解しやすく、ボードを使うなどして説明していただいた。
- ・ 裁判員でも分かりやすいように法律の用語等を噛み砕いて説明してくれたのが良かったです。

(2) わかりにくかったなどとするもの(以下の1件)

- ・ 進行をもうちょっとスムーズにして欲しかったです。途中進行方法や話が分かりづらかったです。

6 対応(接遇)について

(1) 適切だったなどと評価するもの(以下のものを含め152件)

【主な記載例】

- ・ 裁判長や裁判官の皆さんが、丁寧に進行、説明して下さったので、リラックスして話し合いに臨めました。また、裁判員から出る質問についても最後まで聞き、ないがしろにせず回答いただいている事に安心感を覚えました。
- ・ 人前で意見を述べる機会がほとんどなく、とても緊張していたが、「〇〇さんに共感する」「そういう意見もわかる」など、しっかり受け止めてくれて安心感があったし自分の意見を全て出しきることができた。
- ・ お忙しい中でも我々裁判員に対して気遣っていただいているのがよく分かりました。参加してとても良かったと思えたのは、ご対応いただいた裁判官の方々のおかげです。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- ・ 裁判員に配慮しすぎ（気を遣い過ぎ？）で恐縮した。

第2 評議時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- ・ 評議の時間の長さなど、適切だったと感じました。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- ・ 評議の時間が短く感じました。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- ・ 評議にかかる時間が長すぎる。

第3 休憩時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- ・ 休憩は十分時間があって良かった。進行、説明も大変良かった。

2 短かったなどとするもの（以下の1件）

- ・ お昼の時間がもう少し欲しい気もしました。急ぎ食べねばならなかった時もあったので。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め11件）

【主な記載例】

- ・ お昼休憩が少し長く感じました。

第4 評議・休憩の時間配分等についての意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め100件）

【主な記載例】

- ・ 話し合いの内容など自分なりに整理するため、休憩時間がしっかりあって、良かったと思います。
- ・ 休憩を多く取って頂いてよかったです。日程表をはじめに見た時は、多い、長いと感じましたが、普段使わない頭を使う任務なので、丁度良いリフレッシュとなりました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め22件）

【主な記載例】

- ・ 休憩が少し多いように感じた。休憩を減らしてでも一時間でも早く帰らせてもらえれば助かった。子供のお迎えの時間もあるので。
- ・ 個人的には休憩時間が多かった。自分の考えを整理するために必要である反面、議論が途切れてしまうし、密度が薄くなってしまった。進行や説明は分かりやすく良かった。

第5 その他（以下のものを含め79件）

【主な記載例】

- ・ マスクをしていたり席が離れていることもあり、時々聞き取れないことがありました。裁判官の方達が足りない所を補足し合って説明してくれたりして分かり易かったです。

- 補充裁判員は、裁判官に求められた際には発言可能というような（内容だったと思う）ことがしおり等に書かれており、雰囲気が悪いわけではないが、立場上、発言には気を遣った。
- 資料などの持ち帰りは出来なかった為、熟考する時間が少なく、評議に充分役立てなかったかもしれない事が少し残念です。

裁判所の対応について（問 8 - 2）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。」

第 1 名簿記載通知から選任手続期日前日まで

1 事前送付物について（以下のものを含め 130 件）

【主な記載例】

- 資料が多すぎて何が一番重要なものなのか不明。資料のランク付けのようなものをしてほしい。
- 選任手続期日の前日のお知らせなど、後 1 回ぐらいあってもいいかな？と思います。
- 選任手続きの案内をもう少し早く送ってほしかった。
- 送付物の受け取りが少し遅くなってしまい、内容を確認すると返送期限があり、職場への申し出、勤務調整もあり、返送日ギリギリだったので心配しました。

2 職員の対応について

（1）適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め 90 件）

【主な記載例】

- 提出した書類に不備があり、裁判所職員の方からお電話があり丁寧に対応していただきました。
- 親切に不安な気持ちを聞いてくれました（T e l で）。

（2）問題点の指摘や提案を含むもの（以下の 1 件）

- 送付物について、最初の名簿記載から姓と住所が変更になったのですが、質問票に変更後の内容を記載したにも関わらず変更されていませんでした。その後の提出物も期日までに提出できなかったのも、そこは改善をお願いします。また、電話で提出遅延の連絡を入れたのですが、対応された職員の方にぞんざいな対応を取られ、あまり気持ちが良くありませんでした。

3 環境整備（育児介護、休暇制度等）について（該当なし）

4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め 44 件）

【主な記載例】

- 職場への説明資料もあり、上司に相談する際もスムーズに話げできた。
- 期日まで時間もあり、余裕を持って準備が出来ました。

5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め 43 件）

【主な記載例】

- 選任手続きの案内が届いてから選任期日までが長い。その間、「裁判員になるかもしれない」という理由で仕事の調整をしなければならないのは辛い。
- 若い世代は文字媒体に触れることに慣れていない人が多いので、大切な要点だけをまとめた動画媒体を出してもいいのではと感じた。特に 18 歳からも選ばれるようになるので必要性を感じる（今後の流れ、好ましくない行為等）。

6 その他（以下のものを含め39件）

【主な記載例】

- 名簿記載のお知らせから1年ほど経っていたので、もう選任はないと思っていた。
- 書類の内容などは分かりやすかったので良いと思います。一つ思う事は郵送した書類が届いているかが心配なところがありました。

第2 選任手続期日当日

1 待ち時間について

（1）長さについて

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- 待ち時間、進め方、職員の対応も良く大きく待つ時間も少なかった。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め25件）

【主な記載例】

- 個別対応の際、待ち時間が長かった（やむを得ないとは承知しているものの）。

（2）待ち時間の過ごし方について

ア 手持ちぶさたにならず、よかったなどと評価するもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 待ち時間の時、ビデオを見せてくださり緊張が少しでも取れたのもありますし、時間が長くなるのを気にすることがなく良かったです。

イ 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの（以下の1件）

- 待ち時間が長かったため、「裁判員制度とは？」等のビデオなどを流しておけば良かったのではないかと思います。

（3）裁判所の設備や配慮について

ア 適切だったなどと評価するもの（該当なし）

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下の1件）

- 待ち時間が少し長かった。あらかじめ、時間（どれくらいかかる）が分かると良い。

2 手続の進め方について

（1）進行の手順

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め34件）

【主な記載例】

- 予定時刻よりも早く終了し、迅速な対応でした。
- 当日のスケジュールを出してもらったので、その日の予定が分かり、よかったです。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 口頭説明とビデオ説明の内容が重複しているような気がした。
- 説明よりも待ち時間の方が長く感じた為、もう少し設定時間より短くできたのではないかと思います。

（2）説明のわかりやすさについて

ア わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め19件）

【主な記載例】

- ビデオだけでなく、言葉でも丁寧に伝えて下さり、分かりやすかった。

イ わかりにくかったなどとするもの（該当なし）

3 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）について

（1）適切だったなどと評価するもの（該当なし）

（2）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 集団面接が見せられていた動画と違いこちらから質問出来ないことに驚いた。

4 質問内容について

（1）適切だったなどと評価するもの（該当なし）

（2）問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

5 職員の対応について

（1）適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め87件）

【主な記載例】

- 各所に職員の方がいて下さり安心しました。
- 車で来たのですが、雨の中、傘をさして誘導してくださり助かりました。

（2）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 職員の方の対応が丁寧すぎる位で、申し訳ない位でした。ありがとうございました。

6 裁判所の設備について（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 裁判所に入る時に、入口がちょっと迷った。案内がもう少し具体的だと嬉しい。

7 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（該当なし）

8 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め107件）

【主な記載例】

- 行き方の地図など載せてて良かった。助かった。

9 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め61件）

【主な記載例】

- アンケートが各机に配布されており、待ち時間に記入している方がいたので記入を始めたが途中でアンケートの記入は後でと案内されました。事前にホワイトボードに書いたり、アナウンスがあると分かりやすかったです。
- 選任日に出頭した証明書とは別に選任された旨の書類は要求がなくとも用意すべき。

10 その他（以下のものを含め49件）

【主な記載例】

- コンピューターによる抽選をわかりやすく皆に事前説明するか、候補者の前でも見せた方が、納得しやすいだろうと思います。
- コロナの感染対策もされていて、色々な気遣いを感じました。
- 選任されたものと思って裁判所に来たのだが、そこで抽選がまだあるとは認識していなかった。

第3 選任されてから本日まで

1 職員の対応について

（1）適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め170件）

【主な記載例】

- とても親切に対応してくださったので安心して毎日来ることができました。

- 部屋が分からなくて迷った時に優しく案内してくれました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め11件）

【主な記載例】

- 対応が丁寧すぎる。見送りや扉の開閉までする必要ないと思います。

2 裁判所の設備について（以下のものを含め75件）

【主な記載例】

- 部屋により室温に差があり、調整が必要であった。
- トイレの場所が分かりづらくて、道に迷ってしまった。貼り紙などで順路を示してもらえるとありがたいです。

3 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（該当なし）

4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め120件）

【主な記載例】

- 日によりスケジュールより短い時間で終了することが多く、知らず肩に入っていた力が抜けました。分かりやすかったです。
- 育児があるので、朝早くの集合や夕方遅くまでのスケジュールがなくて助かりました。

5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め38件）

【主な記載例】

- 選任から実務までの期間を長くして欲しい。
- 補充裁判員と裁判員の違いと全ての流れを前もって言ってもらえるとその心構えができたと思う。

6 その他（以下のものを含め97件）

【主な記載例】

- 専用エリアがあることは驚きましたが、被告人や傍聴人と接触しないための配慮が徹底されていることや、何かあった場合の連絡先が用意されていたので安心して参加できました。
- コロナのこともあるので大変なことが多い中、色々配慮が行き届いていたと思います。
- 補充という立場はとても微妙でしたが最後まで特に嫌な思いをするような事も無く終了したので良かった。
- 初日は、とても緊張しておりましたが、回を重ねるたびに緊張も解けていきました。裁判長、裁判官の対応も優しく、雰囲気や和ませてくれました。

選任前の気持ちの理由（問10）

「問9（補充裁判員に選ばれる前の気持ち）でお答えになった理由をお書きください。」

第1 （積極的に）やってみたいと思っていたと回答した理由

1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの（以下のものを含め373件）

【主な記載例】

- 罪に対する罰が軽いと感じる事件が多く、どの様な過程、議論により決定しているのか実際に体験したかったから。
- 普段報道等で聞く刑事事件及び裁判がどのように行われているのか、又、裁判員がどのように関わることが出来るのか、興味があったから。
- 人生で一度経験できるかできないかといった貴重な出来事であること、犯罪に対しどのように刑罰が決められるのか興味があったから。

2 国民の義務だからなどとするもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 国民の義務。断る理由はない。法廷の雰囲気を感じたかった。

3 裁判員制度の広報や経験者の感想に触れているもの（以下の1件）

- 裁判員候補者名簿への記載お知らせに同封されていた冊子を読んで興味を持ったから。

4 その他（以下のものを含め170件）

【主な記載例】

- 最初は裁判員裁判の存在すら知らなかったけど、書類が届き、どのような内容かを確認したり調べていくうちに興味がわき、良い社会経験になると思い、やってみたいと思った。
- 学校で模擬裁判の経験があり、一度裁判も見ることがあるので経験することは大きな意味があると思ったからです。
- 刑事裁判の裁判員裁判のあり方を体験することにより、今後の改善点などがあれば提案したいと思っていたため。

第2 （あまり）やりたくないと思っていたと回答した理由

1 責任が重い、他人の人生を決めることへの不安・負担などの精神的負担を理由とするもの （以下のものを含め72件）

【主な記載例】

- 自分が人を裁いて良いのかという思いがありました。
- 裁判という、他人の人生を左右してしまう重い任務が、重圧に感じてしまっていた。
- 殺人などの重大な事件だった場合、気持ちが落ち込んだりして、日常生活やメンタル面に大きく影響が出るのでは、と不安でした。

2 専門知識の不足による職務への不安、職務の負担を理由とするもの （以下のものを含め65件）

【主な記載例】

- 裁判に対して難しいイメージがあったので、自分にそれが理解できるのか不安だった為。
- 人それぞれ考え方も受け取り方も違うのに、知識もない自分が判断出来るのか不安があったから。

3 意見表明の困難さを理由とするもの（以下のものを含め32件）

【主な記載例】

- 知らない方々と評議する点について、上手くできるか分からなかったから。
- 今までの人生で意見を求められて答えるという事が苦手だったので、自分には無理だと思ったから。

4 生命・身体の安全に対する不安を理由とするもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 取り扱う事件が重い犯罪と聞いており、そういった事件を起こした被告人と一緒に場所（法廷）にいなければならないということにストレスを感じると思ったため。また、顔を見られて仕返しされたらどうしようと思っていた。

5 社会生活上（育児介護、仕事など）の支障を理由とするもの（以下のものを含め129件）

【主な記載例】

- どのぐらいの期間、日数がかかるのかとか詳しく分からないため、会社にどのように説明をし、仕事の段取りをしたらいいのか分からなかったから。
- 仕事と育児で多忙なため。
- 生活に追われていて、時間と心に余裕がなかったため。

6 守秘義務の負担を理由とするもの（該当なし）

7 恐怖感、犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの（以下のものを含め28件）

【主な記載例】

- 犯罪など怖いと思っていたので関わりたくないと思っていた。
- 人を裁く事に、恐ろしさと、難しさを感じていた。

8 刺激の強い証拠の取調べに対する負担を理由とするもの（以下のものを含め15件）

【主な記載例】

- 責任の重さや事件の内容（性犯罪や殺人）によっては証拠の写真などを見ることに、精神的に不安があったからです。
- 物証等で心理的ストレスを受けるのではと思ったので。

9 面倒、時間が拘束されることを理由とするもの（以下のものを含め34件）

【主な記載例】

- 裁判の事を全く知らず、面倒くさそうだったから。
- 仕事の関係上、束縛されたくなかった。

10 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め17件）

【主な記載例】

- 自分には関係ない世界だと思っていた。
- 裁判に対してあまり興味がなかった。

11 その他（以下のものを含め148件）

【主な記載例】

- 自宅から遠く、こちらの都合はなかなか聞いてもらえるような感じではないなと思った。
- 不安しかありませんでした。裁判員裁判のイメージがないことや人を裁くことを考えるとやってみたいという気持ちにはなれませんでした。
- 自分には関係がないことに時間を使いたくないと思っていたため。
- 被告人の有罪、無罪の判断や量刑を裁判官ではない者が行うことに疑問があったため。

第3 特に考えていなかったと回答した理由

1 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め123件）

【主な記載例】

- 選ばれる人が周囲にいなかったのので、自分も選ばれないと思っていた。
- 裁判員裁判という制度がある事は知っていましたが、選ばれるとは思っていなくてあまり深く考えていませんでした。

2 その他（以下のものを含め92件）

【主な記載例】

- 選ばれれば、やるべきだとは思っていましたが、深く考えすぎると日々の生活によくないかなと思い、あまり考えない様にしていました。
- 私の周りでこの仕事をした人がおらず、どのような事をするのか全く理解しておらず、選ばれたら考えようと思っていたため。
- 一市民として、日頃考えていることを述べればよいと思っていたので、特に考えることはなかった。平常心だった。

「(非常に) よい経験」と感じた回答した理由 (問12-1)

「問11 (補充裁判員として裁判に参加した感想) で「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」とお答えになった理由をお書きください。」

1 普段できない貴重な経験をした、やりがいがあったことを理由とするもの (以下のものを含め364件)

【主な記載例】

- 誰もが経験できない非常に貴重な経験をさせて頂いた。補充裁判員であるにも関わらず、十分すぎる程の発言をさせて頂けたこと。
- 選任されて裁判所に通った時間は、責任重大でしたがやりがいがあり、濃密なものだったと思います。貴重な経験をさせて頂き、ありがとうございました。
- 社会人になり、違う職種を経験する事はめったに無い事で、とても有意義な時間でした。

2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの (以下のものを含め8件)

【主な記載例】

- 法律等、何も分からない自分が参加しても良いのか不安もありましたが、裁判長はじめ裁判官のお2人も私の意見をしっかりと聞いて下さいました。参加してみて裁判や社会の問題について身近に考える様になりました。
- 今回の事件だけでなく社会にあふれる事件についても興味を持ち、判決内容を注視するようになると思うから。

3 勉強になった、今後の人生の参考になったことを理由とするもの (以下のものを含め288件)

【主な記載例】

- 物の見方や色んな人の意見、考え方についてとても勉強になりました。また機会があったら参加したいと思います。
- 初めて聞く言葉や専門用語がたくさんあったが、分かりやすく説明してくれて、たくさん勉強することができた。補充裁判員という立場だったけど、しっかり意見を汲み取ってくれて、納得できる評議になった。また選ばれるようなことになったら積極的にやってみたい。
- 価値観が変わるようなきっかけになりました。社会の授業で習うより実体験として学んだ方が身につくような気になりました。社会勉強になりました。

4 裁判や裁判所のことなどがわかった、身近になったことを理由とするもの (以下のものを含め359件)

【主な記載例】

- 報道でしか目にする事がない事案を複数の視点で見ることが出来ました。この経験を通じ、裁判員制度の重要性を確認出来ました。
- 判決まで、どの様な流れで進んでいるのかが知れて、裁判のイメージが少し良くなりました。また、親近感もわきましたし、ニュースを見る態度も変わりました。
- 刑を決めるまでの道筋が分かり、大変勉強になりました。裁判長、裁判官とともに議論することで、司法を身近に感じられ、信頼が増しました。

5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの (以下のものを含め7件)

【主な記載例】

- 報道等ではただ1人の殺人者と言われている人でも様々な状況や理由があつて、そういった行為を行うということを知ることができ、またそのことを議論することができたから。
- 裁判が実際どのように行われるのかを知り得たことや、被告人が犯罪に手を染めてしまう経過や心情などが、現実的に理解出来たこと。

6 よく議論（いろいろな意見を聞くこと）ができたことを理由とするもの

（以下のものを含め92件）

【主な記載例】

- お会いしたばかりの方々と評議をする事は刺激になりました。人間の心理と行動を深く考え、また意見を出し合ういい機会でした。
- 補充裁判員ですが、裁判長はじめ裁判官の方と一緒に考え、意見を出し、話し合った事です。なかなかできる事ではないと思います。ワンチームで参加できて良かったです。
- 人の意見をたくさん聞くという事がとても大切で重要だという事が分かり、これから生活していく上で、とても良い経験になると思いました。

7 その他（以下のものを含め346件）

【主な記載例】

- 裁判の判決前の評議での、裁判長の裁判員と一体となった評議の進め方に感動しました。これからの自分の仕事においても真剣に進める心構えを頂きました。
- 全く知らなかった、触れたこともなかった世界を見る良い機会であった。裁判や法律について普通の人ももっと知る機会（学校教育など）を与えられるべきと思った。
- 裁判員の方と同様に意見を聞いていただけたので、補充裁判員という立場でしたが参加できて良かったです。
- 元から興味深かったのでよい経験になりましたし、裁判員に選ばれた皆さん、裁判長、裁判官の方と一緒に評議が出来て楽しかったです。選ばれるのが不安な方にも是非、挑戦してほしい。

「（あまり）よい経験」とは感じなかった及び特に感じることはなかったと回答した理由（問12-2）

「（問11で「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」と答えた方に）その理由について「その他」と回答した場合、その理由を具体的にお書きください。」

- 1 補充裁判員だから、自由には発言できないことを理由とするもの（該当なし）
- 2 重い経験だったことなどを理由とするもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 評議の時間は充実した濃密な時間ではあったが、卑劣な事件で被害者のことを考えると良い経験をしたとは選択できませんでした。

- 3 仕方なく、義務によるためなどといったことを理由とするもの（以下の1件）

- 選出されたから参加しただけ。

- 4 その他（以下のものを含め11件）

【主な記載例】

- 貴重な経験だとは思いますが、今現在は、「良かった」「悪かった」の判断はつかない。
- 社会勉強にはなったが、良い経験とまでは言えない。

お気づきの点（全般的に）（問13）

「これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でもご自由にお書きください。」

第1 参加した感想

1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め67件）

【主な記載例】

- 補充裁判員は単なる補欠と思っていましたが、評議で意見を述べることもでき、非常に良い経験をさせていただきました。
- 被告人の人生や人柄など、事件に直接関係していないところにも目を向け、議論する中で、“罪を憎んで人を憎まず”という意味を考えたりしていました。貴重な機会をいただき、ありがとうございます。判決まで出た今は、達成感を感じています。
- 裁判員制度は、裁判官をはじめ、職員の方々にとっては、大変なご負担であると思います。今回、裁判に関わることで、人を裁くことの苦勞を知り、とても貴重な経験となりました。本当にありがとうございました。

2 負担が重かったなどといったもの（以下のものを含め14件）

【主な記載例】

- 人を裁くというのは、その人の人生を考えるもの。とても難しくまた責務の重さを感じました。
- ディベートが苦手な日本人にとって初対面の人の前で発言するのは荷が重い。皆、意見を持っているのでチャット形式にするとか、紙に書いてもらって司会が読み上げるとかにできないものか。

3 その他（以下のものを含め213件）

【主な記載例】

- 評議は裁判官より丁寧な説明をしてもらい、裁判官と裁判員、補充裁判員とで対等な立場で意見交換することができ、大変公平なシステムだと思いました。
- 何度も説明を受けていましたが、最後の最後で1票を投じられないのは、悔しく思いました。
- 高校生くらいの時にこういう体験ができれば、犯罪に対する考え方など良い方向へ意識できて良さそうだなとやっていたと思いました。
- 裁判員それぞれの意見が多様で、「そう考えるのか」と自分以外の発想に感心したり気づかされたりが多かった。裁判官さん達は理路整然とした発言内容で、説得感があり、「まとめ」的な雰囲気になった感もあるが、裁判員と一緒に考え悩む様子に親近感を覚えた。

第2 裁判官・職員の対応

1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め74件）

【主な記載例】

- 裁判や法律に関して全くの素人である自分が、意見等を言っても良いのだろうか、と始まるまでは不安に思っていたが、職員の方々の丁寧な対応や、裁判官の方々が真剣に話に耳を傾けて下さったことが本当にありがたく、評議に参加しやすかったです。
- 今まで裁判官の方は、とっても真面目で堅いイメージでしたが、実際お会いしてみて、とてもフレンドリーで楽しくて、イメージが変わりました。色んな事件の話聞いてみたかったです。
- 裁判所は自分とは関わりのない敷居の高い所と思っていたが、実際来て見ると裁判官は礼儀正しく、書記官の方も腰が低く親切で何ら心配することなく参加することができました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- 裁判官の皆様の気配りにかえて恐縮してしまいました。

第3 制度の運用に関する意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- 論告メモ、弁論メモがとても分かりやすかった。
- 評議に入る前の説明（投票までの流れ）が、とても整理されていて、分かりやすい資料でした。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め54件）

【主な記載例】

- 日々頂いた資料は自宅に持ち帰る事ができず、勉強ができませんでしたが、やむを得ない事と思いますが裁判所にいる間だけでは資料を見る時間が少ないので、良い方法があれば良いかなと思いました。出勤時少し早目に来庁し資料に目を通したのが精一杯でした。
- 難しい言葉が多くメモが取りづらい、理解が難しかった。せつかくモニターがあるので、スライドなどをもっと活用していただけると若い世代も理解しやすかったです。
- 評議の流れや量刑の決め方は裁判が始まる前に説明してもらえた方が、議論のポイントが分かった上で裁判で話を聞けるので良いと思う。

3 日程の組み方に関する意見（以下のものを含め26件）

【主な記載例】

- 終了時間は毎回5時ではなく、週1、2回は早目に終了する時があっても良かったと思う。
- 途中で裁判のない日が挟まれると、普段の生活リズムが乱れやすくなるため、工夫の余地あり。平日（月～金）で終わらせてしまうのが可能であればベスト。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- 裁判員の皆さんの事件に対する見方に対し、「人間らしさ」、「やさしさ」を感じる事が出来ました。良い制度だと思います。
- 裁判の仕組みを理解する良い機会になり、良い制度だと思いました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め20件）

【主な記載例】

- 裁判員選任の際、過去に選任されたことがない候補者を優先してもよいのではと思った。経験する機会を広く設定できると考えます。
- 補充裁判員も裁判員と同じことをするのはいいことだが、最後の評決の一票も自分の意見を入れてほしかった。次回、裁判員に選出されることがあればもう一度参加したいと思った。
- 裁判官の皆様は、裁判員に一から十まで毎回説明をしていると思うと、すごく大変だと思いました。良い経験をさせていただきましたが、補充を含む裁判員に日当を払い、裁判官が評議から判決に至るまでの説明に要する時間などを考えると、税金の無駄使いにも思えました。

第5 裁判所の広報活動について（以下のものを含め15件）

【主な記載例】

- 会社や企業に対し、もっと参加しやすくなるよう広く裁判員裁判について知らせて欲しい。
- 是非、子供たちにも傍聴させたいと感じました。毎日どのような裁判が行われているのか知る機会がもっとあると良いなと思いました。

第6 環境整備（育児介護、休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- 小学校入学直前の子育てをしているお母さんにはもう少し配慮して頂けると助かります。
- 仕事の公休が8日しかないのに、裁判の参加で全て埋まってしまった。法律か何かで会社がとる対応（例えば公休以外にも休みをくれる等）を、制度化して欲しいと思った。

第7 その他（以下のものを含め83件）

【主な記載例】

- コロナ禍の中での裁判員裁判だからか、部屋が広くて他の人との距離があり、大きな声で話さないといけなかった。
- 日当のようなお金の事については、時間あたりいくらとか、はっきり金額を掲示してほしい。補充の場合、最終日の扱いについて、確認しないと分からなかった事については違和感がある。
- 一つ、後悔としては、日本の法体制ですとか、事前にもっと自身で勉強してから臨ませてもらえれば更に前のめりで参加出来たのかと思っています。条件にもよりますが、自宅で事前に読めるような（勉強出来るもの）があったら助かりますとも思いました。

【裁判員候補者アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

裁判所の対応に不適切な対応があったと回答した理由（問1－2）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。裁判所の対応の全体的な印象はいかがでしたか。「3 不適切な対応があった」を選択した方は、その理由をお書きください。」

第1 職員の対応（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 質問票の最後に事件の概要が書かれているので、最初に読んで解答することを説明する係員と、説明しない係員がいたので、説明されない方は困っていた。

第2 事前送付物について（以下のものを含め23件）

【主な記載例】

- 裁判員の参加日程の表記が小さく、見落としていた。事前書類の中で一番重要な情報であるため、今後改善していただきたい。
- 書類が送られてきたのが当月になってからだったため、今月の勤務表はできあがっており、勤務の変更をしてもらうのに手間がかかってしまった。
- 裁判員選任手続期日のお知らせが2通届き困惑した。2通届く場合の説明などはどこかに明記した方が良い。

第3 裁判所の設備について（以下のものを含め9件）

【主な記載例】

- 駐車場や正面入口から、どの建物、どの受付に行けば良いのかがパッと見で分かりにくかった（見落としでしたら、すみません）。
- 部屋に時計がなく、時間が分からない。ケータイを見てもいいんだろうけど、なんとなくマナー的に出しにくい。

第4 日程の組み方について（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 最終決定日（6/6）から、実際の出頭日（6/13）までの期間が短いように思います。シフト作成の都合上、1ヶ月あけて頂けると助かります。

第5 その他（以下のものを含め32件）

【主な記載例】

- マスク越しの説明で、聞き取りづらい所があった。
- 日当及び交通費がとても分かりにくい。宿泊の可否や実際の明細がない。
- 書類が一度届いた後、確認などが一切無かったので当日まで不安だった。前日もしくは数日前に電話やメール等での確認が欲しかった。

裁判所の対応について（問 1 - 3）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。」

第 1 名簿記載通知から選任手続期日前日まで

1 事前送付物について（以下のものを含め 625 件）

【主な記載例】

- 送付される書類が多すぎる。内容も辞退できない旨の物がほとんどで、肝心のいつどこに何時に行き、何時までかかるのかが記載がない又はわかりにくい。
- 上司への説明に使用できる資料が入っていて報告しやすかったです。送付物、全体的に読めば理解できる内容で、大変安心感をえました。
- お知らせが届いてから手続前日まで期間が長いので、途中で案内（2週間前等にお知らせ等）等を入れて欲しかった。
- 選任手続の送付封筒の送り主が裁判所からで驚いた。「裁判員裁判関係書類」などの記載は出来ないでしょうか？

2 職員の対応

（1）適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め 240 件）

【主な記載例】

- 体調面の不安に関して、事前に丁寧に説明していただけたので、安心することができた。
- 送付物の返送が遅れた際に、連絡をしてくれたおかげで気付くことができた。
- こちらの状況に配慮頂き、無理をして参加しなくてもよい旨の（希望すれば辞退可能）、気遣いのお電話をもらえたので助かりました。

（2）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め 6 件）

【主な記載例】

- 現在パートをしており、シフト提出の関係でどの位の確率で裁判員に選ばれるかの問い合わせをしたところ、はっきりとした回答をいただかず、勤務先へあらかじめ伝えられず、とまどいました。

3 その他（以下のものを含め 317 件）

【主な記載例】

- 裁判員候補者名簿への記載のお知らせが届いてから、裁判員等選任手続期日まで 1 年間何もなかったため、本当に選ばれているのか、対応が必要なのか不安でした。
- 裁判員が、決定されるまでのプロセスを全てオンラインで完了するようにしてほしい。
- 前回、辞退した際にも口座の書類を提出したので、被っている書類は再度提出しないなど、手間が省けると良いと感じた。

第 2 選任手続期日当日

1 質問手続中の待ち時間などについて

（1）長さ（問題点の指摘や提案を含むもの）（以下のものを含め 97 件）

【主な記載例】

- 個別質問者の数が多かったため、待ち時間が長かった。
- 質問を受けない人には待ち時間が長い。

(2) 待ち時間の過ごし方（時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの）
（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 個別質問が行われている間の待ち時間が人によっては長く、何とも言えない時間を感じるのでは？制度啓発のビデオなど流していただくとリラックスできるかと・・・。

(3) 裁判所の設備・配慮（問題点の指摘や提案を含むもの）（以下のものを含め9件）

【主な記載例】

- 終了予定がある程度、分かれば、事前告知をお願いしたい。

(4) その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め12件）

【主な記載例】

- 待ち時間や部屋の中でやってはいけない事を具体的に教えてほしかった。本はOK、スマホはダメ等。

2 手続の進め方について

(1) 進行の手順（問題点の指摘や提案を含むもの）（以下のものを含め15件）

【主な記載例】

- 休憩なしで、もう少し時間短縮の方が良かったです。
- 説明とスライドが合っておらず、何度も重複して同じことを話されていたので、もっと手短かにサクサクと進めて欲しかった。待ち時間が長すぎる。

(2) 説明のわかりやすさ（わかりにくかったなどとするもの）（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 説明してくださってる時、言葉を詰まらせたり、かんだりしていて内容がスムーズに入ってきて来ない。
- 補充裁判員だと裁判員と何か違いはあるのかよく分からなかった。

(3) その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め34件）

【主な記載例】

- 集合時間に遅れた人のために開始時刻を5分遅らせたが、予定時刻に開始すべきだと思った（遅れた人に合わせる必要なし）。
- 全体的に説明、確認作業が過剰であると感じる。デュー・プロセスなのかもしれませんが。

3 質問手続について

(1) 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）（問題点の指摘や提案を含むもの）
（以下のものを含め18件）

【主な記載例】

- 個別質問は数人で行うものかと思っていたので、部屋に通されてから全員に囲まれる形に驚いて、とても緊張して、中々うまく話すことができなかったです。
- 全体質問手続は挙手制だと質問者は中々出ないのではないかと気になりました。タブレット端末で質問等できると良いのではないかと思います。

(2) 質問内容について

ア 問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

イ 取調べ予定の証拠について事前説明があったことに言及しているもの（該当なし）

(3) その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め11件）

【主な記載例】

- 全体質問が口答で、聞き逃した感がある。質問事項は、口答だけでなく文書でも提示すべきと考える。

- 個別質問時、個室に入った時の威圧感がすごくて、少し怖かったです。もう少し安心して話せる場にしてほしいです。

4 職員の対応

(1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め506件）

【主な記載例】

- 関係する部屋を全て案内していただいたので安心できました。親切な対応に感謝します。
- 言葉遣いもよく親切に接していただきました。書類の不備に対しても、細かく声を掛けていただき、ありがとうございました。
- 緊張感がほぐれるよう、係員の方のご対応や、音楽で工夫して下さっていることが伝わりました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 丁寧すぎる程の案内だった。案内人は、半分の人数で良いのではと感じた。

5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め184件）

【主な記載例】

- 交通遅延や交通障害による当日の時間に遅れてしまう時の対応を、教えて欲しかったです。
- 質問票のウラに、事件の概要が書かれているということを、明記する方が分かりやすいと思います。
- 隣や前の席の人の書類が見えてしまうので、仕切り等があると良いと思いました。

6 その他（以下のものを含め604件）

【主な記載例】

- 身分証明書の提示がなかった。本人確認の為、あっても良いと思った。
- 席が後ろであったのと、マスクのせいかな声が聞こえにくかった。
- 裁判長のお話が分かりやすく、安心感が持てました。当初、不安が大きかったですが、裁判長の印象により裁判員に選ばれたとしても前向きに向き合えると感じました。
- 候補者室に画面が2つあって良かった。オリエンテーション開始前に画面にトイレの案内があってありがたかった。本日の予定をずっと表示してくれていたのも良かった。入口に案内の人がいたので迷わなかった。

裁判員に選ばれず「不満である」と感じた理由（問3）

「裁判員に選ばれなかったことについて、現在どう感じていますか。「3 不満である」を選択した方は、その理由をお書きください。」

第1 選ばれたかったからなどとするもの（以下のものを含め48件）

【主な記載例】

- 社会的経験として積極的に裁判員をやってみたかったのですが、残念です。
- ほぼ選ばれた気持ちになって、やってみようという気持ちだったので。

第2 わざわざ日程を空けておいたからなどとするもの（以下のものを含め55件）

【主な記載例】

- 期間中、有給や特休を、上司にお願いしてもらったので、仕事場に迷惑をかけてしまった。
- 仕事のスケジュールを調整していたので、不選任となると、収入が落ちてしまい生活に響く。もっと効率的なシステム化を望む。

第3 (結果的に) 時間の無駄になってしまったからなどとするもの (以下のものを含め3件)

【主な記載例】

- わざわざ来る意味がなかったと思います (仕事を休んで来たので)。

第4 選任方法・手順に問題があると思われるからなどとするもの (以下のものを含め22件)

【主な記載例】

- 抽選は別部屋ではなく、皆の前でやるべきだと思いました。
- 希望者の中から選んではどうでしょうか。

第5 候補者が多すぎるなどとするもの (以下のものを含め18件)

【主な記載例】

- ほとんど選ばれないので、もう少し集める人数を絞っても良いのではないかと思いました。
- 分母が思ったより多く、競争率がこんなに高いとは思わなかった。およそでもいいので候補者数を事前に知りたかった。

第6 その他 (以下のものを含め61件)

【主な記載例】

- 選ばれた気持ちはあったが、期間が1カ月となると仕事上厳しい。1週間であれば、参加したかった。
- 不満というよりも、とても残念です。選ばれなかった場合も次のチャンスがあると良いなと思いました。普段の生活では経験できない事なので、チャンスは多ければ多いほど良いと思いました。

お気づきの点 (全般的に) (問4)

「これまでに聞きした質問に関するものを含め、お気づきのことがあれば、何でも自由にお書きください。」

第1 参加した感想

1 貴重な経験だったなどといったもの (以下のものを含め137件)

【主な記載例】

- 私の周りに裁判員候補者として選ばれた方がいなかったため、自分が候補者になった時は驚きましたが、裁判員制度について理解が深まり、良かったと思います。
- 選ばれなかったのは残念だが、裁判について興味が湧いて勉強したのは良い経験だと思っています。また選ばれることを願っています。
- 当日の事件の概要を聞き、テレビで見聞きするのとは違う現実感を感じた。事件に寄り沿う経験は出来ないのもとても貴重だと思った。

2 負担が重かったなどといったもの (以下のものを含め36件)

【主な記載例】

- 裁判所に来るまではやってみたくは思っていたけれど、事件の内容を聞いて急にリアルになって気分が悪くなった……。皆さんが公平にできるのか、自分ができる気がしなかった。
- 職場での理解があまりなかった。そのため、個人と会社間でのやりとりが面倒だった。
- 人の人生にかなり影響のある刑と決定に関わるというのは、非常にプレッシャーだと感じていたので、正直ほっとしました (選ばれなかったことに対して)。

3 その他（以下のものを含め522件）

【主な記載例】

- 自分にこのような機会が来るとは思いもしなかったもので、ほとんどについて知りませんでした。せっかくなので、送られたパンフレットを読んで、裁判の事（裁判員制度）などを少し知ることができ、良い勉強になりました。
- 裁判員としての選定にも、大変多くの労力と費用をかけている事が、良く分かりました。公平な正しい裁判が常に行われていると、信じられる方法でした。ありがとうございました。
- 事件内容によっては精神的負担のかかる任務だと思いました（例：残虐な殺人事件など）。裁判員になる方の心のケアについて、事前には冊子などで案内、頂いていましたが、当日も含めた周知をお願いしたいです。

第2 裁判官・職員の対応

1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め85件）

【主な記載例】

- 裁判所に足を運ぶこと自体あまりないことで緊張して来ましたが、係員の方の適切な案内・接し方で、安心しました。
- 裁判官の方たちが、威圧感なく、親しみやすい雰囲気の方々に思えたのがイメージと違って良かったです。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め13件）

【主な記載例】

- 裁判官の方の紹介の際、声が小さく聞こえづらかった。

3 その他（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 進行をしていた方（若い男性）のアナウンスがとても上手でわかりやすかったです。

第3 制度の運用に関する意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め28件）

【主な記載例】

- 個別質問に丁寧に対応して頂き、ありがとうございました。悩んでいた事がとれて良かったです。
- 当日にも辞退希望有無の確認があることは良いと感じた。

2 問題点の指摘や提案を含むもの

（1）候補者の人数が多すぎるとするもの（以下のものを含め34件）

【主な記載例】

- 選任の為の人数が少し多いのではないかと思います。
- 選任手続に多数の人が参加していましたが、もう少し少ない人数には出来ないものかと感じました。

（2）日程の組み方に関する意見（以下のものを含め170件）

【主な記載例】

- 裁判員に選ばれた際、9時～17時半頃まで拘束時間があるが、小さい子供がいる女性には、特に終わりの時間がお迎えに間にあわない。数日ならどうにかなるが、これだけ短時間に何日もは難しい為、その点、考慮して頂きたい（終わりの時間を30分でも早めて頂ける、または日程が少ない裁判への参加等）。

- 今回、日数が月に休める範囲のギリギリだったので参加可能でしたが、月をまたいで頂いた方が休みを取りやすい人もいるのかなと思いました。
- もし可能であれば、選任手続日と実際の裁判日に一定期日があると助かります。選任されるか分からない状態で1週間程度休暇を確保することが調整が大変だったためです。

(3) 刺激の強い証拠調べについて触れているもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- もし自分が裁判員になったとして、適切な対応、判断ができるのか？と心配です。また、事件によりますが、ショッキングな画像等を、どうしても見なければならぬ時、どうすれば良いか迷います。

(4) その他（以下のものを含め243件）

【主な記載例】

- くじの内容が非公開のため、少々不信感が残ります。くじは公開される方がいいと思います。
- 質問（個別）について、どういうことを聞けるのかの一例があると事前準備ができるのでよいと思います。
- 候補者を裁判所に呼ぶ前に、WEB等でもう少し人数を絞るやり方もある様に思います。
- 紙が多い。郵送はメールで（ご高齢や対応出来ない方は除く）、資料はデータで対応すれば（選択制）、もう少しコスト（税金）が抑えられるのではないかと。丁寧なのは日本人の良い所でもあるが、国民の義務でもあるので丁寧が過ぎないように。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- これまで考えた事がなかったが、公平で多くの人の意見が取り入れられ、大変良い制度だと思う。
- 裁判の事に関心を持ってもらうには、良い制度だと思います。自分も少し勉強しましたし、広くひろがると良いと思います。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め72件）

【主な記載例】

- 裁判員の年齢制限について提案。70歳以上は辞退できるとなっているが、辞退しない場合、幾つでもいいとなるわけで、本人はやる気があるにしろ、高齢を考慮して年齢制限を付けた方が良くとも考えます。
- 手間やお金をかけてまでやる制度ではないと思います。全方位に負担をかけているだけに思えますが、メリットは少しでもあるのでしょうか。
- 裁判員制度は社会のいろいろな意見をくみ上げようとした主旨で始まったと思うのですが、基本としては前のように法律のプロの人達が100%裁判の判断をした制度に戻した方がいいのかと個人的には思います。

第5 報道対応や裁判所の広報活動について（以下のものを含め29件）

【主な記載例】

- 裁判員裁判への認識が、社会や企業もまだまだ低いように感じました。もっと社会全体が認知できる活動・周知が大事だと思います。
- 送付されたパンフレットや裁判員のHP等を見ても「裁判員になる」前提での記述が多かった。でも、選任手続に来るまでに職場との調整、家庭での調整等を行えばいけなかった。事前にどのように皆さん調整しているか、職場や家庭に理解してもらったが、ヒントがあると良かった。

- 会社が裁判員制度について、理解を深めたいという姿勢である。選任された方の上司向け、経営者向け雑誌等の充実をお願いしたい。
- 選ばれたら良い経験になると思っていましたが、選ばれてしまった場合、メンタル面の不安がありました。数日前にとある事件被害者の家族の講演、文字を起こし読み、裁判員が心身に不調をきたしたと見てしまったからです。その辺りのフォローに関して、もう少し情報があると安心できたかなと思います。

第6 環境整備（育児介護、休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め36件）

【主な記載例】

- 子供が幼稚園と保育園に通っています。もし、裁判員に選ばれたら、延長保育をお願いをしました。この延長保育の助成などあったら、子育て中の方も参加しやすいと思いました。
- 裁判員制度に参加する為の制度（休み等）を各職場に任せるのではなく、国でしっかりと決める事で、もう少し参加しやすくなるのではないかと。興味があっても参加しにくい人も多いと思う。
- 介護をしている者にとっては、もう少し断れる枠があると思います。1人で両親をみているので、とっても大変です。預けたりするのも、そんなに簡単ではありません。

第7 その他（以下のものを含め219件）

【主な記載例】

- 自宅が遠い人にとっては多少、負担に思います。
- コロナ対策に関しては説明が沢山ありましたが、もし途中で感染してしまったらという説明も抽選前にして頂ければと思います。
- 駐車場の位置が分かりにくかった。入口に看板などが立っていたら、分かりやすいと思いました。
- 交通費の支給は、地域の実情（鉄道、高速道路等）に応じて、実費にて対応していただくと負担が軽減されると思います。